平塚信用金庫

預金規定等の電子化のお知らせ

平素は平塚信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、環境に配慮した取組み(紙使用量の削減)の一環として、預金規定等の電子化を行っています。

電子化の対応により、当金庫ホームページで最新の各預金規定等がご確認いただけるようになることから、電子化対応した規定の窓口での配布を終了させていただきます。

なお、これまでどおり書面による「預金規定」をご希望されるお客さまにおかれましては、店頭にてお渡しいたしますので、窓口にてお申し付けください。

記

- 1. 電子化対応した預金規定等
- (1) 流動性預金規定集
- (2) 当座勘定規定(一般用)
- (3) 当座勘定規定(専用約束手形口用)
- (4) 定期預金等規定集(証書・通帳兼用)
- (5) 定期積金・通知預金取引規定集
- (6) 休眠預金等活用法に係る預金規定集
- (7) キャッシュカード規定集
- (8) 振込規定
- (9) 財産形成預金規定集

2. 預金証書裏面記載事項のお読み替えについて

預金証書の裏面には、「くわしくは別途お渡しいたしました規定集をご覧ください。」と記載されておりますが、「くわしくは当金庫ホームページ掲載の規定集をご覧ください。」とお読み替えいただきますようお願い申し上げます。

以上

TRIbank Hiratsuka 平塚信用金庫